

【表紙】

【提出書類】	訂正意見表明報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 7 月 3 日
【報告者の名称】	日本ラッド株式会社
【報告者の所在地】	東京都新宿区四谷四丁目16番 3 号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03 - 5919 - 3001 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 長岡 均
【縦覧に供する場所】	日本ラッド株式会社 (東京都新宿区四谷四丁目16番 3 号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号)

1【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成21年6月23日付で提出しました意見表明報告書の記載内容の一部に、訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第27条の10第8項において準用する第27条の8第2項の規定により、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由
 - (1) 本公開買付けに関する意見の内容
 - (2) 本公開買付けに関する意見の根拠
 - (3) 本公開買付けに関する意見の理由
- 4 役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数
- 6 会社の支配に関する基本方針に係る対処方針

3【訂正後の内容】

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成21年6月23日開催の取締役会において、平成21年6月9日に当社代表取締役会長兼社長であった現当社非常勤取締役大塚隆一（以下「公開買付者」といいます。）により開始された当社普通株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に対する意見の表明は、留保することを決議いたしました。しかし、その後、当社において、公開買付者の主張する事柄を慎重に調査した結果、平成21年7月3日開催の取締役会において、公開買付者の公開買付に賛同することを決議致しました。尚、各株主様が本公開買付に応募されるべきか、今後も保有し続けるべきか、については、各々の株主様のご判断に委ね、当社は中立の立場をとります。

尚、この決議には、大塚 隆一氏は、利益相反の疑念があるため、欠席しております。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠

平成21年6月23日当社提出の意見表明においては、公開買付が当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益に資するものかどうかを判断するに当り、情報が不足していたこと、又公開買付者に質問に答えて欲しい事柄があり、当社の意見を留保していました。しかし、その後、平成21年6月30日において、公開買付者より、当社の質問に対して、回答が提出されました。

その内容を当社において、十分に検討した結果、平成21年7月3日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益を害するものではないとの結論に至り、公開買付者の公開買付に賛同するとの結論に至りました。尚、この決議には大塚 隆一氏は、欠席しております。

(3) 本公開買付けに関する意見の理由

平成21年6月29日開催の当社第38期定時株主総会において、第2号議案役員8名選任の件について、株主より、修正動議が出され、従来の代表取締役であった大和 喜一氏と別所利通氏の2名の選任に反対であること、その2名の代わりに役員候補者の提案があり、議場において、出席株主による投票の方法で賛否を諮り、当初の2名の役員候補者については否決され、株主が提案した役員2名が選出されました。この定時株主総会后開催された取締役会において、新しく代表取締役として新任の長岡 均氏が選任され、代表取締役社長の職に就きました。この新しい役員構成のもとにおいて、今回の公開買付について、慎重且つ詳細に調査、検討しました。

当社は、ユニコテクノスの事業譲受、シアターテレビジョンの連結子会社化、ビジネスモデルの積極的な転換など、当社はこれまでの企業風土を改革し積極果敢な経営方針に着手しております。

この流れを今後加速させ、適切な意思決定を可能ならしめるためには、マーケット・技術開発等の現場の最前線で指揮を振るう若手経営陣が、業務執行責任者に就き、買付者は一歩離れた客観的立場からこれを後見的に支える体制で支援していくことが有用であるということが確認できました。

そして若手経営陣が積極果敢な経営に専念し、将来の成長性ある企業へと転換を図ることに集中して取り組める環境づくりという観点からは、同経営方針を支持する大株主の存在は有用であるという認識に至りました。また議決権の過半数を上回るあるいはそれに近い株式数を保有する大株主の存在は、外部株主による株式買占め等の不測の事態を遠ざけますので、このような懸念や対応に経営陣らが追われることなく、当社が事業改革に専念できるという点に貢献します。

以上の理由から、買付者が本公開買付を実施することについては、当社の事業価値の向上の支援に貢献すると考えられますので、賛同の意を表します。

尚、各株主様が本公開買付に応募されるべきか、今後も保有し続けるべきかについては、投資の判断は、各々の株主様ご自身による自由な判断により行うものでありますので、当社と致しましては、各々の株主様のご判断に委ね、当社は中立の立

場をとります。

その理由としては、次の通りです。

直近1ヶ月間3ヶ月間6ヶ月間のいずれの平均をとっても150円代半ばで比較的株価は安定的に推移していますので、これに約25%（193円÷154円）のプレミアムを加算した本公開買付価格は相当の範囲にあると考えられます。少なくとも同期間内に取得された株主様にとっては、本公開買付価格は取得価格を上回っていますので、本公開買付に応募することは売却益をもたらします。

他方で当社株主様には、長期に保有され本公開買付価格を上回る価格で取得された方もおられ、そのような方にとっては本公開買付価格での応募は売却損を強いることとなります。

ところで本公開買付には上限が設定されており、また本公開買付後に上場廃止や強制買付を予定しておらず、本公開買付に応募されなかった株主様は、当社株式をそのまま保有し続けることができます。

当社は積極果敢な経営に取り組み事業価値の向上に精一杯努めてまいりますので、それらが株式市場で評価されたときには、株価も上昇し本公開買付価格を上回る可能性もあり、そのときは本公開買付価格よりも高い株価での売却の機会が発生します。

もっとも株価は市場で評価・決定されるものであり、当社は価格の形成には一切関わるものではありませんので、将来の株価が本公開買付価格を上回る時がくるか否か、そのときがいつか、あるいは本公開買付価格を下回り続けるか否か、等については、当社は意見を一切述べることはできません（その立場にもありません）。

4 役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数

平成21年6月29日開催の当社定時株主総会において、役員に異動があり、役員が保有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数が下記のとおりとなりました。

役職	氏名	所有株式数（株）	議決権数（個）
取締役（非常勤）	大塚 隆一	637,230	6,372
代表取締役社長	長岡 均	1,500	15
取締役	内藤 明	40,000	400
計	3名	678,730	6,787

（注1）所有株式数及び議決権数は提出日現在のものです。

6 会社の支配に関する基本方針に係る対処方針

3(1)において、訂正したとおり、当社は、公開買付に賛同することと致しましたので、会社として対応策等は取りません。

以上